

アプライドスターブランチプレミアム スマホ/タブレットPCサポートサービス付 ＜個人のお客様限定＞

ファミリーサポート ROYALアシストプラン会員規約 Vol.3

第1章 総則

第1条 (規約の適用)

- 1 本規約は、アプライド株式会社(以下、「弊社」と言います。)が提供するサービス(以下、「本サービス」と言います。)(の契約者に遵守いただく規約となります。本サービス申し込み時点で、本規約に同意したものとさせていただきます。
- 2 弊社は、日本国内に居住又は滞在中のお客様のみを対象として、日本国内においてのみ本サービスを提供いたします。

第2条 (会員)

- 1 本サービスをお申し込みの際は、本規約をご承諾いただいたうえで、弊社で行う審査、承認を得た方をアプライドスターブランチプレミアム会員(以下、「本会員」と言います。))とさせていただきます。
- 2 弊社が審査の入会を承認した本会員に対して、弊社はアプライドスターブランチメンバーズカード(以下、「本カード」と言います。))を発行させていただきます。本サービスは、お申し込みいただいた機器(以下、「サービス対象機器」と言います。))に対して提供されるサービスです。サービス対象機器は、本サービスお申し込み時に製品型番とシリアル(製造)番号を登録したパソコン、スマートフォン又はタブレット PC の合計 5 台までのデバイスをサポートします。但し、5 台のうち少なくとも 1 台はパソコンを含むものとします。本会員が虚偽のうえに利用した場合、本会員に対し弊社指定のテクニカルサービス料金を本会員による利用料金を請求させていただきます。
- 3 本会員の加入した本サービスのお支払いは、本会員が入会申込時に支払い方法として指定したクレジットカードによる月額支払い、又はその他弊社が定める方法とさせていただきます。支払いに関しては、第 5 章第 19 条に準じます。また、料金等の引き落としは本サービスお申し込み時のクレジットカード会社又は収納代行会社の利用規約に準じます。

第3条 (アプライドスターブランチメンバーズカードの管理)

- 1 本カードは弊社が管理するお客様番号と本カードに記載されているお客様番号により関連付けられた本会員以外には使用できません。
- 2 本カードの所有権は弊社にあります。本会員は、善良なる管理者の注意をもって本カード及び本カード情報を使用し管理しなければなりません。また、本会員は他人に対し、本カードを貸与、預託、譲渡すること、また、本カード情報を預託、もしくは使用させることを一切は行いません。本カードの紛失に対して発生し得るいかなる損害も弊社はその責を負わないものとします。万一、本カードを紛失した場合は再発行が必要になりますので、本サービスを申し込みいただいた弊社店舗にご連絡ください。紛失・盗難時に付与されているポイント残高は返還されません。また、再発行に際しては、第 3 章第 11 条に準じた手数料 1,100 円(税込)が発生します。
- 3 本カードによって、本サービスに加入した本会員であることが証明されます。本カードがないと本サービスにて提供されるサービスや特典を利用できないことがあります。

第4条 (アプライドスターブランチメンバーズカードの機能)

- 1 本カードを店頭にて提示することにより、本サービス内のご契約プランに含まれる付属のサービスをご利用いただくことができます。
- 2 本カードにはアプライドメンバーズカードのポイント機能が付いております。本カードにポイントを貯蓄していただくことにより、アプライド各店にて支払いにご利用いただくことができます。

第5条 (規約の変更)

弊社は、本会員の承諾を得ることなく、本規約を変更することがあります。本規約の変更は、変更後の規約を弊社ホームページ (<http://www.applied-g.jp/premiumfamilysupportroyalassist.pdf>) に掲示し、掲示後は特に定めがない限り本会員全員に対して変更後の規約を適用するものとします。

第2章 本サービス

第6条 (本サービス内容と範囲)

- 1 本サービスは個人のお客様限定のプランです。本サービスは、お申し込み時に製品型番とシリアル(製造)番号を登録したパソコン、スマートフォン又はタブレット PC の合計 5 台までのデバイスを対象機器としてサポートします。但し、5 台のうち少なくとも 1 台は OS が Windows のパソコンを含むものとします。一部、対象外となる機器がございます。尚、製品型番とシリアル(製造)番号の登録が確認できない場合は、本サービスは一切適用されません。
- 2 本サービスは、本カード、もしくは本カード番号を提示し、各サービスが含まれたプランに加入されていることが確認された、かつサービス対象機器に限り適用されます。また、お申し込み時に登録いただいた同一住所での利用に限り、本サービスは適用されます。それら以外については、本サービスは一切適用されません。また、本サービスを提供又は運営するための諸規程もしくは、個別規約及び注意事項は、本利用規約の一部を構成するものとします。
- 3 プレミアム W 会員サービス内容と範囲

各サービスは、次の第 6 条第 3 項第 1 号のサービスの組み合わせにより提供されます。

- (1)弊社が提供する本サービスは、①店頭サポート、②電話/リモートサポート、③パソコン定期検査サービス(P 検)、④出張サポート、⑤PC オンライン最適化サービス、⑥オーバーホールサービスがあります。また、個別のサービスを解約・変更することはできません。
- (2)①の店頭サポートは、テクニカルサポートメニューに明記している会員価格にて提供します。その他サポートメニューについては、弊社の定める料金が必要となります。
- (3)②の電話/リモートサポートは本会員専用のナビダイヤルで行い、サポートに関わる通話料金は本会員負担となります。1 回のサポート時間は 30 分までとし、その操作説明・トラブル解決は、弊社の定める範囲内でのサポートとなります(別紙「アプライド会員制テクニカルサポート プレミアム会員サポート サービス契約」をご参照ください。)、30 分を超える場合は、①の店頭サポート、又は④の出張サポートを案内します。尚、電話/リモートサポートは全ての問題解決を保証するものではありません。
*ナビダイヤル通話料目安 固定電話:180 秒につき税込 9.35 円
携帯電話:約 20 秒につき税込 11 円
- *フリーソフト操作やネットワーク共有設定、売買契約取引に関するサポート、実際の金銭の絡む購入支援やクレジットカードの登録、マイナンバーなどの個人情報登録等サポート対象外があります。
*364日 10時30分～19時30分 最終受付は19時まで
1回のサポートは30分まで
(30分を超えた場合は、①の店頭サポート又は④の出張サポートを案内します。)
- (4)③のパソコン定期検査サービスは、契約期間内に限り、お客様ご都合開始日の前後 1 ヶ月以内定期検査を 1 回受診できます。定期検査サービスは店頭お持ち込みのみ、数日間お預かりでの作業となります。
- (5)④の出張サポートは、お申し込み時に登録いただいた同一住所に限り、出張基本料及び弊社が提供するテクニカルサポートメニューのみを無料で提供します。また、弊社が指定する出張サービスエリア(目安:弊社店舗から 30km 圏内)は、別途エリア外料金が必要となる場合や出張サービスを提供できない場合があります。訪問時間帯は 11 時～18 時までとし、1 回の現地作業時間が 60 分を超える場合は、一時切り上げを相談する場合があります。
- (6)④の出張サポートは月間利用回数 2 回を上限とします(プレミアム WG Pro プランに加入の場合も同様です。)、利用回数については、トラブル解決までを 1 回とし、その判定は弊社が行うものとします。上限回数を超えるサービスを提供する場合や、対象外のテクニカルサポートメニューを提供する場合には、弊社の定める追加料金を支払いいただくこととなります。訪問は、本会員から依頼を受けてから都度弊社にて日時調整します。尚、依頼日当日の訪問は基本行っておりません。
- (7)⑤の PC オンライン最適化サービスは、1 年に 1 回、オンラインで最適化の作業を行うサービスです。必ず、事前予約が必要となりますので、お客様の都合の良い日程を弊社コールセンター又は店舗へご相談ください。予約時間になりましたら、弊社コールセンターからお客様にお電話をし、担当者を確認の上、作業を行います。尚、記憶装置内のデータ、ファイルの消失・破損については一切保証いたしかねますので、必ずお客様ご自身で予めバックアップをお取ください。
- (8)⑥のオーバーホールサービスは、1 年に 1 回、ご登録のデスクトップパソコン又はノートパソコンを分解し、清掃作業、グリス交換を行った上で、再組み立て・動作検証を行います。分解から組み立てを行った場合、作業日数は 1 週間前前かかることがありますので予めご了承ください。サービス対象機器はデスクトップパソコン又はノートパソコンのみとなります。一部対象外となる機器がありますので予め店頭にてご確認ください。お客様がご預かりした製品に保存されているデータは、分解・組み立て作業を行う過程において、データが消去されてしまうことがあります。記憶装置内のデータ、ファイルの消失・破損については一切保証いたしかねますので、必ずお客様ご自身で事前バックアップをお取ください。
- (9)不要パソコンの引き取りは台数 2 台までとし、記録媒体の物理破壊、もしくはデータ消去は本会員の申し出による限り行いません。但し、店頭への持ち込みに限ります。データ消去の際の証明書発行を本会員が必要とする場合は有償となります。証明書発行料金 2,200 円(税込)が必要となります。引き取った機器の処分については弊社に一任され、いかなる場合も返却できません。
- 4 プレミアム G 会員サービス内容と範囲
各サービスは、次の第 6 条第 4 項第 1 号のサービスの組み合わせにより提供されます。
- (1)弊社が提供する本サービスは、店頭での①ウイリス駆除、②マルウェア駆除、③月1回のパソコンのセキュリティ無料検査によるメンテナンスが全てのプランに含まれます。また、個別のサービスを解約・変更することはできません。
- (2)本サービスはあくまでも弊社が指定するウイリス対策ソフトのサポート有効期間内であるサービス対象機器を対象とします。
- (3)①②の店頭サポートは、テクニカルサポートメニューに明記している会員価格にて提供します。その他サポートメニューについては、弊社の定める料金が必要となります。店頭お持ち込みで数日間お預かりしての作業となりますが、未知なる脅威や重大な影響を及ぼすウイリスの感染等の場合は、本サービスでも復旧できない場合があります。
- (4)③のセキュリティ無料検査サービスは、毎月1回、ウイリス、広告詐欺に感染していないかの定期検査を受診できます。セキュリティ無料検査サービスは、店頭お持ち込みで数日間お預かりしての作業となります。尚、このセキュリティ無料

検査サービスは、ウイリス・マルウェア等を含む全ての潜在的な脅威を阻止・検出することを保証するものではありません。

- (5)弊社の都合でなく、本会員の故意の操作によるウイリス、広告詐欺のパソコンへの取り込みに関する駆除は、原則、本サービスの保証は適用されないとします。また、その判定は弊社が行うものとします。
- 5 特急修理サービスの内容と範囲
通常修理の場合、お預かりから修理完了まで当社にてお預かりしている期間は 1 週間前夜までが、優先対応で最短 1 日間～3 日間の修理を完了させます。尚、お時間を要する作業が必要な場合や修理部品の調達に時間がかかる場合など、特急対応できないこともありますのでご了承ください。
- 6 プリント代行サービス内容と範囲
(1)本サービスは、本会員がプリントアウトを希望する写真やほかは、各種書類等のデータを店頭にお持ち込みいただき、弊社が別途定める会員価格にてプリントアウトを代行するサービスです。プリントする用紙やほかは等についてはお持ち込みいただくか、店頭で購入をお願いいたします。
- (2)本サービスは、あくまでもプリントアウトを代行するサービスです。プリントするデータの加工等校正は行いません。また、プリントアウトはデータを数日間お預かりして作業を行います。
- (3)お持ち込みいただいたデータについては、データを作成されたソフトウェアの種類によっては、弊社でプリントアウトができない場合がございます。プリントアウトの可否については依頼時に弊社にて判断いたします。
- (4)プリントアウトは弊社指定のインクジェットプリンタで行います。画面で見るデザインとプリントアウトされた実物は多少刷り色が異なります。また、画像等データによっては良好な色調を再現できないケースもありますので、予めご了承ください。弊社ではプリント作業に細心の注意を払いますが、PC の障害や予期せぬ事故が起きた場合、本会員のデータが損なわれる可能性があります。この場合、本会員にデータの再お持ち込みをお願いすることがあります。
- (6)プリントアウトされた商品については弊社店頭にてお渡することとし、お渡し時に仕上がり具合を確認していただきます。プリント後の本会員の都合による返品については、次の場合を除きお受けすることは出来ません。
①傷・汚れ、汚れなど弊社起因による高価な破損が確認されたプリント
②ご注文時と異なるサイズで納品されたプリント
③ご注文時と異なる枚数指定で納品されたプリント
(7)弊社は、本会員が持ち込みしたデータが第三者の著作権又は肖像権を侵害している、又は侵害するおそれがあるとも認められた場合、その他不適切と判断した場合は、作業をお断りいたします。また、本会員が第三者との間で、権利の侵害等に関する問題が生じた場合、本会員は自己の責任と費用負担により解決するものとします。
- 7 パソコン貸し出しサービス内容と範囲
(1)本サービスは、本会員がサービス対象機器を弊社に検査・修理等で預けられる際に、本会員のご希望により代替え PC 及びその付属品(以下、「代替え PC」と言います。))の貸し出しをするサービスです。代替え PC の仕様、性能等は弊社が指定するものとします。本会員の使用目的への適性については保証いたしません。
- (2)代替え PC の貸し出しは 1 回につき 1 台とさせていただきます。また、代替え PC の在庫が弊社店頭になく場合は、貸し出しまでに時間をいただく場合がございます。尚、代替え PC の貸し出し予約はできません。
- (3)代替え PC の引き渡し、返却は弊社店頭にて行われるとし、貸し出し期間は 7 日間とします。弊社が本会員に代替え PC を引き渡した翌日から開始され、本会員が弊社に返却する日までを貸し出し期間とします。貸し出し期間の延長は原則できないものとします。
- (4)本会員は、代替え PC の保管、使用にあたり、善良なる管理者の注意をもってこれを取り扱い、代替え PC の保管・使用・維持による費用を負担するものとします。尚、代替え PC の使用地域は日本国内(避震指示区域を除く)に限ります。
- (5)本会員は、代替え PC にインストールされてあるソフトウェアについて次の行為を行わないものとします。
①有償、無償を問わず、ソフトウェアの全部又は一部を第三者に譲渡、複製、使用させること。
②ソフトウェアの全部又は一部を複製すること。
③ソフトウェアを変更し又は改修を行うこと。
また、本会員は、ソフトウェアの保管又は使用に起因して損害が発生した場合には、賠償責任を負うものとします。
- (6)本会員は、代替え PC を第三者に貸与、預託、譲渡すること、もしくは使用させることを一切は行いません。また、代替え PC に貼付された標識、ラベルなどを剥いだり、汚損したりしないものとします。
- (7)本会員が自己の責による事項で代替え PC を滅失(修理不能又は所有権の侵害を含む)、毀損(所有権の侵害を含む)した場合は、本会員は、貸し出し期間終了後に代替え PC の返却がされない場合は、本会員は弊社に対して代替え PC の購入代価、又はその修理代を支払うものとします。また、返却された代替え PC が過度に汚れている場合、印み・キズ等を付け再貸し出しが不能の場合、本会員は弊社に購入代価、又はその修理代を支払うものとします。但し、通常の消耗については、この限りではありません。
- (8)代替え PC を返却する際は、本会員は貸し出し期間中に付加したデータを自らの責任と費用負担で消滅させた上で弊社に返却するものとします。その場合、残存したデータの漏洩等により、本会員及び第三者に損害が発生した場合、弊社はその責任を負わないものとします。
- (9)返却後の代替え PC は、弊社にて初期化(フォーマット、再セットアップ)を行うものとします。

8 スマホ/タブレット PC サポートサービスの内容と範囲

- 弊社が提供するスマホ/タブレット PC サポートサービスは、次の第 6 条第 8 項第 1 号のサービスの組み合わせにより提供されます。
- (1)弊社が提供するスマホ/タブレット PC サポートサービスは、①店頭サポート(事前予約制)、②電話/リモートサポート、③スマホプリントサービス④パソコンオンライン学習動画受講サービスがあります。出張サポートは含まれません。また、個別のサービスの解約・変更はできません。
 - (2)弊社が提供するスマホ/タブレット PC サポートサービス①の店頭サポートは、弊社のスマホ/タブレット PC サポートサービスメニューにあるアプリやネットサービスの使い方についてクォーターです。事前にお電話での予約が必要です。1 回のおサポート時間は最大 30 分までです。ご質問内容によっては、お調べしてからのご対応となる場合もあります。尚、スマートフォン・タブレット PC に関しては出張での作業・サポートには行っておりません。
 - (3)弊社が提供するスマホ/タブレット PC サポートサービス②の電話/リモートサポートは本会員専用のナビダイヤルで行い、サポートに関わる通話料金は本会員負担です。1 回のサポート時間は 30 分までとし、その操作説明・トラブル解決は、弊社の定める範囲内でのサポートとなります(別紙「アプライド会員制テクニカルサポート プレミアム会員サポート サービスガイド」をご参照ください。)。尚、電話/リモートサポートは全ての問題解決を保証するものではありません。
*ナビダイヤル通話料目安 固定電話:180 秒につき税込 9.35 円
携帯電話:約 20 秒につき税込 11 円
 - *フリーソフト操作やネットワーク共有設定、売買契約取引に関するサポート、実際の金銭の絡む購入支援やクレジットカードの登録、マイナンバーなどの個人情報登録等サポート対象外があります。
*364日 10時30分～19時30分 最終受付は19時まで
1回のサポートは30分まで
(30分を超える場合は、店頭サポートをご案内いたします。)
 - (4)スマホ/タブレット PC サポートサービス②の電話/リモートサポートの対象範囲
*対応機種 (OS バージョン)
■Windows 10/11 のスマートフォン、タブレット PC
■iOS 10 以降のスマートフォン、タブレット PC
■Android 5.0 以降のスマートフォン、タブレット PC
*対応ブラウザ
■Edge41 以上、Google Chrome64 以上、Firefox58 以上、Safari10.10 以上
*サポート対象項目
■スマートフォン/タブレット PC の基本動作・設定 (OS)
■標準インストールされているアプリの基本操作 (別途インストールされているアプリは除く)
*ご質問内容によっては、お調べしてからのご対応となる場合もございますのでご了承ください。
 - (5)スマホ/タブレット PC サポートサービス③のスマホプリントサービスは、スマートフォンと用紙をお持ち込みいただくことで、会員期間中は月 20 枚まで無料で写真印刷いたします。
店頭印刷の状況によりお待ち頂く場合がございます。写真は一揃いにお選びいただき印刷させていただきます。お時間がかかる場合がありますので時には急ぎを持ってご来店願います。用紙のお持ち込みがない場合、用紙代は別途必要です。
*対応用紙サイズ L 版～A4 サイズ
 - (6)スマホ/タブレット PC サポートサービス④のパソコンオンライン学習動画受講サービスは、インターネットを利用した専修生専用 Web サイトでオンライン講義動画を提供いたします。会員期間中は本サービス提供 Web サイト(以下、「本サイト」と言います。))に配信される全講座を受講できます。弊社が提供する本サイトの(A)オンライン講義テキストの閲覧・印刷、及び(B)オンライン講義動画の視聴は、インターネットを通じて自由に行うことができます。尚、(A)、(B)について紙媒体、DVD 等メディア媒体での提供は行いません。また、視聴のみのサービスでダウンロード専用サービスは付帯しておりません。講座形態は独自学習となっております。講座の受講計画や進捗管理について、弊社はその責任を負わないものとします。講座内容のパソコン操作仕方等の質問・ご相談については、電話/リモートサポートは本会員専用のナビダイヤルで行い、サポートに関わる通話料金は本会員負担となります。1 回のサポート時間は 30 分までとし、その操作説明・トラブル解決は、弊社の定める範囲内でのサポートです(別紙「アプライド会員制テクニカルサポート プレミアム会員サポート サービスガイド」をご参照ください。)。尚、電話/リモートサポートは全ての問題解決を保証するものではありません。)
 - (7)パソコンオンライン学習動画サービスの著作権・商標権等は、パソコンオンライン学習動画サービスのサイトの利用に含まれる全てのコンテンツ(文字、グラフィック、ロゴ、画像、データに編集を加えたもの、ソフトウェア等を含みます)が、これらに限りません。以下同様です。)の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、肖像権、その他の権利は弊社又は提供元が保有又は管理しています。また、本サイトに掲載される商標、ロゴ、称号に関する権利は、弊社又は提供元が帰属します。
 - (8)パソコンオンライン学習動画サービスの情報の二次利用
弊社がパソコンオンライン学習動画サービスによって提供されるコンテンツ情報について、複製、編集、加工、発信、販売、出版、その他いかなる方法においても著作権を侵害する行為は、これを禁止します。
 - (9)パソコンオンライン学習動画サービスの ID・パスワード
弊社パソコンオンライン学習動画サービスのサイトを利用するための本会員の

ID は、申込時に登録いただくメールアドレスとなり、パスワードはメンバーズカード番号(会員カード番号)となります。オンライン学習動画ご利用開始時にお客様の ID、パスワードを登録いたしますので、ご利用開始時に店頭又はコールセンタースタッフにお申し付けください。本会員は ID、パスワードを自己の責任において使用及び管理を行うものとし、第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買、公開等を行ったる行為は、これを禁止します。管理不十分による情報の漏洩、使用上の過誤、第三者の使用、不正アクセス等による損害については、弊社は責任を負わないものとします。万一、ID、パスワード等を不正に利用されたことにより弊社に損害が生じた場合、本会員は当該損害を賠償するものとします。

(10) パソコンオンライン学習動画サービスの設置その他
本会員は、弊社のパソコンオンライン学習動画サービスを利用するための通信機器、ソフトウェア、インターネットに接続するための回線利用サービスの契約その他必要な準備を、自己の費用と責任において行うものとします。本サービス利用にかかる通信料金等は本会員負担です。尚、インターネット回線についてはブロードバンド環境を推奨します。

(11) 弊社パソコンオンライン学習動画サービスのサイト又はその情報の合法性・正確性・有用性・完全性を保証するものではありません。

(12) 弊社パソコンオンライン学習動画サービスは、PC の操作・入力代行作業、バンドルソフトやフリーソフト、雑誌の付録ソフト、LAN・ネットワーク環境の構築・設定、プログラミング開発支援(HTML、マクロ、VBA、Access、等)、マクロ財務関数、統計関数、データベース関数、オプションや株取引、その他売買取引等、ご契約に関するサポート、専門性の高い機器・ソフトウェア等のサポート、メーカーサポートが終了している機器・ソフトウェアに関するサポート等(その他これらに限りません)はサポート対象外です。また、著作権の侵害等、法令や条例に抵触する内容の作業・サポートは行わないこととします。本会員の虚偽により、派生した権利侵害や損害について弊社は責任を負わないこととします。

(13) 免責

弊社パソコンオンライン学習動画サービスに関して、本会員と他の会員又はその他第三者との間で発生したトラブルについて、弊社は責任を負いません。また、弊社は本サービス提供のためのシステム障害等による本サービス上の誤表示及びそれ以外のいかなる原因に基づき生じた損害についても、賠償する義務を負わないものとします。尚、本サイトやパートナーメディアならびに広告主を含む第三者の Web サイト等からのダウンロード行為やコンピューターウイルス感染等により発生した全ての損害について賠償する義務を負わないものとします。

9 本サービスは、PC の操作・入力代行作業、バンドルソフトやフリーソフト、雑誌の付録ソフト、LAN・ネットワーク環境の構築・設定、プログラミング開発支援(HTML、マクロ、VBA、Access 等)、マクロ財務関数、統計関数、データベース関数、オプションや株取引、その他売買取引等、ご契約に関するサポート等(その他これらに限りません。)はサポート対象外となります。また、著作権の侵害等、法令や条例に抵触する内容の作業・サポートは行わないこととします。本会員の虚偽により、派生した権利侵害や損害について弊社は責任を負わないこととします。

10 弊社は、すべてのテクニカルサービスに際し、弊社の作業に故意又は重大過失が認められない限り、損害(既に導入されているソフトウェア、データ等の破損・消失を含む。)を賠償する責を負わないものとします。また、弊社の作業に故意又は重大過失が認められる場合であっても、賠償する損害は、機械の損害のみを対象とし(機械以外のデータ消失等は対象外とします。)、その上限は、該当機器修理代金、又は同等機器の購入代金のいずれか低額のものとなります。但し、本条項は、本会員が消費者契約法上の「消費者」に該当する場合で、弊社に故意又は過失が認められる場合には適用しないものとします。

11 弊社の都合でなくハードウェア/ソフトウェアを追加した場合は、本サービスの保証はできないものとします。また、その判定は弊社が行うものとします。

12 ご購入のパソコンの初期不良などによる交換後の再設定、復旧も本サービスにより適用します。再設定、復旧してもサービス対象機器を購入時の状態に戻すことをい、本会員の保存したデータのバックアップ、本会員自身により導入したソフトウェア・周辺機器の設定は、本会員の申し出による追加サービスメニューとなります。

13 弊社は本サービス提供において、弊社の故意又は重大過失に起因する場合を除くいかなる場合においても、弊社の責任に帰すことのできない事由による損害、弊社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、過失利益、派生の損害、第三者から本会員に対してなされた賠償責任に基づく損害、オペレーティングシステム、データその他のソフトウェアの破損、変更、又は消滅については、責任を負わないものとします。

14 弊社は、本サービスの全部又は一部を弊社が選定した協力会社へ委託する場合があります(対象機器の発送・配達・荷受けを含む。)、この場合、弊社の責任の範囲は当規約の各条項に定める内容と同様とします。

15 次の各号に該当する場合は弊社の判断によりサービスの提供を中止します。

- (1) サービスに必要な情報を開示いただけない場合
- (2) 指定暴力団、非指定暴力団、総会屋、反社会的組織に属する可能性があることと判断した場合
- (3) 暴力的な言動があり、サービスをご利用することについて不相当であると判断した場合
- (4) 違法、又は違法と思われる行為やサービスを要求された場合
- (5) メーカーサポート終了等弊社に起因しない事由により、サービス提供が不可能と判断した場合
- 16 弊社は、本会員への事前の通知なくして本サービスの内容、名称、又は仕様の一部又は一部を中止、停止、変更する場合があります。その内容は、弊社ホーム

ページ(<http://www.applied-g.jp/premiumfamily/supportroyalassist.pdf>)にて本会員に随時通知します。

第 3 章 契約

第 7 条 (契約の申込)

- 1 会員契約の申込は、本規約に同意のうえ弊社所定の申込用紙への記入、又は弊社所定のオンライン手続きへの入力、かつ、弊社指定の料金お支払い方法に同意いただくことをもって、受付をさせていただきます。
- 2 弊社は、前項の受付がなされたとき、申込者に対し本サービスを利用するための会員番号を交付します。
- 3 申込時に定められたサービス開始日より 60 ヶ月を契約期間とします。
- 4 契約期間満了後の更新は、本会員からの解約の申し出がない限り、1 年毎の自動更新になります。尚、一括払い(分割払い含みます。)の場合は、契約期間満了時点で自動解約となります。
- 5 未成年者及び後期高齢者(満 75 歳以上)の申込は、成年ご家族(但し、後期高齢者は除きます。)の同伴、かつ成年ご家族の申込同意が必要となります。

第 8 条 (申込の承諾)

- 1 会員契約は前条に定める申込に対し、弊社がこれを審査のうえ承諾したときに成立します。
- 2 弊社は、次の各号の場合には、会員契約の申込を承諾しないことがあります。また、弊社は、会員契約成立後であっても、次の第 1 号に該当することが判明した場合又は、弊社所定の方法にて通知することにより、会員契約を解除することができるものとします。ただし、次の第 2 号、第 4 号、第 5 号の場合には弊社は、相当の期間を定めてその事実を是正するよう催告し、かかる期間内に是正されないときには、弊社所定の方法にて通知することにより、会員契約を解除することができますものとします。
- (1) 会員契約の申込時に虚偽の事項を通知したことが判明した場合
- (2) 申込者が、本サービスの料金等の支払いを現に怠り又は怠るおそれがあることと弊社が判断した場合
- (3) 過去に会員契約(その他弊社が提供するサービス契約を含みます。)の解除又は本サービス(その他弊社が提供するサービスを含みます。)の利用を停止したことがあることが判明した場合
- (4) 申込者が未成年者及び後期高齢者(満 75 歳以上)等であって、会員契約の申込にあたり成年ご家族(但し、後期高齢者は除きます。)の同意を得ていない場合
- (5) その他会員契約の申込を承諾すること、技術上又は弊社の業務の遂行上著しい支障があると弊社が判断した場合
- 3 前項に従い弊社が会員契約申し込みの不承諾又は会員契約の解除を行うまでの間に発生した料金等について、申込者は、第 5 章の規定に準じてこれを支払うものとします。

第 9 条 (契約事項の変更等)

- 1 本会員は、その氏名、住所又は連絡先等に変更があった場合は、速やかにその旨を弊社所定の方法により弊社に届け出るとします。
- 2 本会員は原則として、会員契約プランの変更はできません。
- 3 本会員は、次の各号の変更を希望する場合には、弊社所定の方法により、弊社に申し込むものとします。
 - (1) サービス契約期間満了自動更新時のオプションサービスの解約・変更
 - (2) 料金等の支払方法に利用するクレジットカードの情報等の変更
 - (3) サービス対象機器の変更
- 4 弊社は、第 9 条第 1 項、第 2 項、第 3 項の変更申込があった場合は、第 8 条の申込の承諾の規定に準じて取り扱います。
- 5 第 9 条第 3 項第 1 号のオプションサービスの解約・変更について、弊社に通知のあった日を含む月の末日にオプションサービスの変更があったものとします。但し、法人契約の場合は担当店舗でご確認ください。
- 6 クレジットカードの番号、有効期限その他、第 9 条第 3 項第 2 号のクレジットカードに関する弊社への届出事項に変更があった場合、速やかに弊社所定の方法で変更の届出をせよものとします。変更の届出がなく、クレジットカード決済が不能となった場合、弊社の指定する方法により直ちに利用料金後支払うものとします。
- 7 第 9 条第 3 項第 3 号のサービス対象機器の変更について、一度サービス対象を変更した機器に再度登録を変更することはできないものとします。また、サービス対象機器がソフトウェアなどにより商品変更になった場合は、サービス対象機器の登録変更を行うものとします。

第 10 条 (権利の譲渡等)

- 1 本会員は、本サービスの提供を受けられる権利を第三者に譲渡、売買、名義変更し譲渡した場合の行為をすることができません。
- 2 本会員が死亡した場合は、同一住所のご家族の申し出により、本サービスを受けられる権利を同一住所のご家族の方のみ承諾することができるとします。その場合、改めて弊社所定のお支払い手続きを行う必要があります。
- 3 弊社は、本会員の死亡の事実を知ったときは、同一住所のご家族の申し出がない場合、その時点で会員契約の解除があったものとして取り扱います。尚、この場合に限り残存債務は免除されることとします。

第 11 条 (「スタープラチナメンバーズカード」再発行)

弊社は、本会員がカードを紛失、盗難、毀損、滅失等で、弊社が認めた場合に限り再発行を認めるものとします。この場合、本会員は再発行手数料 1,100 円(税込)を申し受けます。月額払い(クレジットカード支払い)のお客様の会員カード再発行時には、改めてクレジットカードのお支払いの手続きが必要となります。

第 12 条 (会員が行う契約の解除)

- 1 本サービスは申込より 60 ヶ月以上の使用を前提として月額サービス料金が割引されています契約期間内途中途解約される場合(強制解約含む)は、契約プラン終了までの残月数に月額料金を乗じた金額の 20 パーセントを解約違約金として一括でご請求させていただきます。自動更新後の中途解約についても同様です。但し、申込より 6 ヶ月未満での解約については、第 6 条第 3 項、第 4 項の各プランに定める本サービスを本会員が一度も利用がないことを弊社が確認した場合に限り、解約違約金を全額免除するものとします。サービス対象機器がリサイクルなどに商品変更になった場合は、中途解約ではなくサービス対象機器の登録変更を行うものとします。尚、解約の効力が発生するまでにお支払いいただいた月額料金はいかなる場合もご返金できません。予めご了承ください。
- 2 本会員は、契約期間途中に会員契約を解除しようとするときは、弊社所定の方法によりその旨を弊社に通知するものとします。この場合、解約の申し出があった日をもって月額料金を終了いたします。中途解約を毎月 14 日までお申し出があれば前月までの月額料金、毎月の 15 日から末日までに弊社に通知があったものについては当月の月額料金が発生します。月額料金の日割り計算は行っておりません。但し、法人契約の場合は担当店舗でご確認ください。
- 3 解約後は、第 6 条に定める本サービスを受ける権利が消滅します。
- 4 本サービス中の個々の解約はできないものとします。但し、弊社がオプションサービスとして定めたサービスの間では、契約期間満了自動更新時のみ解約・変更できるとします。
- 5 弊社は、解約の効力が発生するまでに本会員から受領した利用料金その他金銭について、サービスの利用がなかったこと等の事情の一切を問わず、返還しないものとします。
- 6 前項の場合において、その利用中に関わる本会員一切の債務は、会員契約の解除があった後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

第 13 条 (契約解除の通知)

- 1 契約の解除は、契約期間内の場合には、本サービスをお申し込みいただいた弊社店舗にご連絡ください。契約期間満了時は、弊社店舗又は弊社の定める事務局にご連絡いただき、受付完了後の契約期間満了日をもってサービスを終了させていただきます。
- 2 契約期間満了時の解約については、満了日の 6 ヶ月前より受付可能となり、満了日の 1 ヶ月前までにお申し出ください。

第 4 章 利用中止、利用停止及び弊社が行う契約の解除

第 14 条 (利用中止)

- 1 弊社は、次のいずれかに該当する場合には、何らの責任を負うことなく、本会員による本サービスの利用を中止することがあります。
 - (1) 弊社の本サービス用設備の保守上又は工事にやむを得ない場合
 - (2) 災害等により本サービスの全部又は一部が提供できなくなった場合
 - (3) 本会員もしくは第三者による本サービス用設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用もしくは運営に支障を与える行為、又は本会員もしくは第三者による迷惑メール等送信行為があった場合
- 2 弊社は、前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめその旨を本会員に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。弊社は、前各号による本サービスの中止に伴い本会員、又は第三者が被った被害者に対しこの規約で定める以外、その一切の責を負わないものとします。

第 15 条 (利用停止)

- 1 弊社は、本会員が次のいずれかに該当する場合には、何らの責任を負うことなく、当該会員による本サービスの利用を通知することにより停止することがあります。
 - (1) 会員契約に関して弊社に虚偽の事項を通知したことが判明した場合
 - (2) 支払期日を過ぎても料金等を支払わなかった場合
 - (3) 本会員の指定したクレジットカードを料金等の支払い方法において使用することとなる場合において、当該金融機関利用契約の解除その他の理由によりクレジットカードの利用を認められなくなった場合
 - (4) 破産手続き開始又は再生手続き開始の申立があった場合
 - (5) 第 6 章第 21 条に反した場合
 - (6) 前各号の他の規約上の義務を現に怠り又は怠るおそれがある場合

第 16 条 (弊社が行う契約の解除)

- 1 弊社は、前条の規定により本サービスの利用停止を受けた本会員が弊社から期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、尚その事由が解消されない場合には、その会員契約を解除することができるものとします。
- 2 本会員が前条各号所定の事由に該当し、弊社業務の遂行に支障をきたすと弊社が判断した場合には、本サービスの利用停止を遂行し、弊社所定の方法で

通知することにより会員契約を解除することができるものとします。

3 前項の規定により会員契約が解除された場合、本会員は、本サービスの利用に関わる一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、第 12 条第 1 項に定めた金額を直ちに支払うものとします。

第 5 章 料金等

第 17 条 (料金等)

料金等の具体的な額は、弊社指定の本サービス料金表によるものとします。また、料金の都合により本サービスの料金を変更することがあります。

第 18 条 (料金等の計算方法等)

- 1 弊社は、本サービスの料金について、申込時に定められたサービス開始日の日付から 1 ヶ月の間は「料金月」と言い、その単位として計算します。
- 2 弊社は本会員の利用料金の計算を利用月の前月末日に計算し、確定します。
- 3 弊社は、弊社の業務の遂行上やむを得ない場合は、料金月を変更することがあります。

第 19 条 (料金等の支払方法)

- 1 本会員は、次の方法により料金等の支払いを行うものとします。
 - (1) クレジットカードによる月額料金支払い
 - (2) その他弊社が定める方法
- 2 料金等の支払いが前項第 1 号に定めるクレジットカードによる場合、料金等は当該クレジットカード会社の利用規約において定められた振替日に本会員指定の金融機関の預金口座から引き落とされるものとします。
- 3 弊社は本会員に対し、料金月の利用分の請求を、本会員が本サービスの料金等の支払に指定している当該収納代行会社に対し、毎月行うものとします。本会員は毎月継続して同様に支払うこととします。
- 4 本会員は、クレジットカードの会員番号等有効期限に変更があった場合、遅滞なく弊社にその旨を申し出るものとします。
- 5 弊社はクレジットカードによりお支払いいただいた料金に関して、領収書を発行する義務を負いません。本会員は指定したクレジットカードによって支払ったサービス使用料金等の料金について、弊社からの領収書を請求しないことを承諾することとします。
- 6 前項の規定にかかわらず、本サービスの料金について、その全部又は一部の支払時期を変更させていただくことがあります。
- 7 弊社は、本会員に一定の期間、利用料金の不払い等の事情がある場合、本会員に対して有する利用料金その他の債権を、法務省の営業許可を得た債権管理回収業者に譲渡することができるとします。本会員は、この債権譲渡を承諾するものとします。

第 20 条 (延滞利息)

- 1 本会員は、本サービスの料金(延滞利息を除きます。)) について支払期日を経過しても尚弊社に対して支払わない場合には、支払期日の翌日から支払いの前日までの日数について、年 14.6%の割合で計算して得た額を延滞利息として弊社が指定する期日まで支払うものとします。
- 2 弊社は、前項の計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

第 6 章 会員の義務

第 21 条 (会員の義務)

- 1 本会員は、本サービスを利用するにあたり、次の行為を行わないものとします。
 - (1) 本サービスにより利用し得る情報を改ざんし又は消去する行為
 - (2) 他の会員の会員番号等を不正に取得もしくは使用し、又は他の会員もしくは自己の会員番号等を不正にこの規約を本会員に第三者に使用させる行為
 - (3) 他の会員、弊社もしくは第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
 - (4) 他の会員、弊社もしくは第三者を誹謗中傷し又はその名誉もしくは信用を傷つけるような行為
 - (5) 他の会員、弊社もしくは第三者の財産又はプライバシー等を侵害する行為
 - (6) 詐欺等の犯罪に結びつく行為
 - (7) 他の会員、弊社もしくは第三者に対し無断で広告、宣伝、勧誘等の電子メールを送信する行為、他の会員、弊社もしくは第三者が嫌悪感を抱く電子メールを送信する行為、一時に大量の電子メールを送信する等により他の会員、弊社もしくは第三者の電子メールの送受信に支障をきたす行為、又は特定電子メールの送信の適正化等に関する法律(平成 14 年法律第 26 号)に違反する行為(以下まとめて「迷惑メール等送信行為」と言います。)
 - (8) わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待又は若年者にとって不適当もしくは有害な内容の画像、映像、音声、文書又は情報等を送信、又はインターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(平成 15 年法律第 83 号)に違反する行為
 - (9) 本会員もしくは第三者の設備等又は本サービス用設備に過大な負荷を与える行為
 - (10) 事実と反する情報又は意味のない情報を送信する行為
 - (11) その他法令に違反し又は公序良俗に反する行為
 - (12) その他本サービスの運営を妨げるような行為
 - (13) その他本各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為

2 本会員は、本サービスの利用及びその結果につき自ら責任を負うものとし、万一、本サービスの利用に関連し他の会員又は第三者に対して損害を与えたものとして、当該他の会員又は第三者から何らかの請求がなされ又は訴訟が提起された場合、当該本会員は、自らの費用と責任において当該請求又は訴訟を解決するものとします。

第7章 雑則

第22条（会員への通知）

- 1 弊社は、電子メールによる送信、ホームページへの掲載その他弊社が適当であると判断する方法により、本会員に随時必要な事項を通知するものとします。
- 2 弊社から本会員への通知は、前項に基づきその内容が本サービス用設備に入力された日に効力を生じるものとします。

第23条（著作権等）

- 1 別段の定めのない限り、本サービスにて提供される全ての情報に関する著作権その他の知的財産権は、弊社又は当該サービス提供各社に帰属するものとし、また、各情報の集合体としての本サービスの著作権その他の知的財産権は、弊社に帰属するものとします。
- 2 本会員は、本サービスを利用することにより得られる一切の情報を、弊社又は当該情報に關し正当な権利を有する者の事前の許諾なしに、私的使用の範囲を超える目的で複製し、公衆送信する行為等をその方法の如何を問わず自ら行つてはならず及び第三者をして行わせてはならないものとします。

第24条（機密保持及び個人情報の取り扱い）

- 1 弊社は、利用契約の履行に際し知り得た契約者の業務上の機密情報（個人情報及び通信の秘密を含みます。）を厳重に管理し、機密情報を保護するために合法的な予防措置を実施するとともに、第三者に開示・漏洩しないものとします。機密情報のうち、個人情報（個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述により特定の個人を識別できるものをいい、個人の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等を含むがこれに限らない。）については、個人情報の保護に関する法律、その他の法令、各種ガイドラインを遵守します。弊社は本会員が本サービスの利用に関して損害を被つた場合でも、何らの責任も負わないものとします。ただし、個人情報に関わる問題が発生した場合は個別に対応します。
- 2 弊社では、以下の目的のために契約者の個人情報を利用します。
 - (1)本サービス・インターネットなど、弊社サービスを提供するため
 - (2)アフターサービスを行うため
 - (3)請求を行うため
 - (4)本会員に有用と思われる情報の提供に利用するため
 - (5)本会員に個別にご了解いただいた目的に利用するため
- 3 契約者は、前項利用目的のために、弊社が、個人情報の一部を個人情報の取り扱いに関する契約を締結した上で外部業者へ委託することに了承するものとします。弊社が保有する個人情報の取り扱いを外部委託するときは、契約により情報管理を徹底すると共に弊社の責任において、委託業者に対して適切な管理・監督を行います。
- 4 弊社では、法令の規定に基づき利用又は提供しなければならない時を除いて、個人情報を本会員の同意なしに第三者へ提供することはありません。この規定は、本サービスの契約が終了した後も継続するものとします。
- 5 弊社は、本会員の個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩などが起こらないよう適切な安全管理策を実施し、厳重に管理します。ただし、弊社テクニカルサービスをご利用の際は作業内容によって、弊社にて本会員のサービス対象機器をインターネットに接続、又は、本会員の画像、音楽、個人情報、他人の個人情報等（以下「個人情報」と言います。）を複製、格納等することがございますが、本会員自身にてバックアップ後、消去してお持ち込みになつてください。弊社では、本会員のサービス対象機器内の個人情報データに関しての消去、流出、毀損、変化等に関しては、弊社が管理責任を持たないと共に、保証はいたしません。
- 6 弊社は、本会員から弊社が管理している本会員の個人情報について開示の請求があった場合は、原則として開示します。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められるときには、当該請求にかかるとする個人情報の全部又は一部を開示しないことがあります。その場合には、本会員に理由を通知します。
 - (1)申請書に記載されている住所と弊社の登録住所が一致しない場合等、ご本人からの請求であることが確認できない場合
 - (2)代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合
 - (3)ご提出いただいた申請書類に不備があった場合
 - (4)弊社の業務の遂行に著しい支障を及ぼす場合
 - (5)本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利を害するおそれのある場合
 - (6)他の法令に違反することとなる場合
- 7 万一、登録内容が不正確又は誤りであることが判明した場合には、弊社は速やかに訂正又は削除に応じます。
- 8 弊社は、本会員等が入会に必要事項の記載を希望しない場合、又は本事項に定める個人情報の取り扱いについて承諾できない場合は、入会を断ることで、解約の手続きを取ることがあります。

第25条（本サービスの廃止）

- 1 弊社は、本サービスの全部又は一部を変更、追加及び廃止することがあります。
- 2 弊社は、前項の規定により本サービスを廃止するときは、相当な期間前に本会

員に告知します。

第26条（準拠法）

本約款の成立、効力、履行及び解釈については、日本国法に準拠するものとします。また、本規約ないし、本サービスに関して紛争が生じた場合には、訴訟に応じて福岡地方裁判所を第一審管轄裁判所とすることに本会員も弊社も同意するものとします。

第27条（その他）

本サービスの利用に関して、本規約により解決できない問題が生じた場合には、本会員と弊社の間で双方誠意を持って話し合い、これを解決するものとします。

附則

この会員規約の第12条第1項、第2項については、令和5年6月22日以降より適用するものとします。

この会員規約の第9条第4項、第5項、第6項、第7項、第12条第1項、第2項については、令和5年11月1日以降より適用するものとします。

尚、金額の表記については法改正に対応して変更するものとします。

アブライド株式会社

〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵 3-3-1